

# ○自由報告Ⅰ

## 資本主義下の村落と産業組合運動

千葉 修 (東北大学大学院)

本報告は、東北地方一農村における産業組合の発展史を紹介し、農地改革以前の村落構造の下での協同組合運動の意義と限界とを明らかにしようとするものである。

対象地の岩手県胆沢郡佐倉河村は、穀倉地帯胆沢平野に、水沢町に隣接して位置する(現在、水沢市に合併)典型的な水稲単作農村である。耕地の約四割を不在地主(商人・高利貸)に所有され、村民の大半は一五〇町歩を筆頭に若干の小地主がいるが一町未満耕作の自小作・小作農であった。

明治末期、この村に二つの産業組合が生まれる。明治三五年の水稲反収六割減という凶作は、翌年夏、少なからぬ農民を食料不足と高利の借金に追い込んだ。ここに、従来からの商人・高利貸地主との肥料資金(收穫担保)貸借関係の転換がはかられる。宇佐部落出身の村長佐藤寛治郎が、部落農民一四名連名で佐倉河購買組合を設立するのである。彼らはいずれも所有耕地一―三町層であった。

組合員数は四一名で、肥料掛売を行なうのであるが、資金が高利の借入金であったため、利息支払が経営を圧迫した。後に信用事業も兼営するが、貯金は微少にとどまり、貸付面でも、大正四・五年の米価低落後は対象が狭まっていく。そして大正一〇年頃に、組合員が減少して解散してしまふのである。

明治三八年には再び三五年規模の凶作が起こる。この時の義捐金を基にして、明治四一年佐倉河信用購買販売組合がつくられる。設立者一三名には全村四部落から各三―四名が名を連ね、また村長小野永之進初め四名の村政当局者が含まれている。彼らの多くは一―五町所有の自作・自小作農である。組合長には小学校校長及川

太右衛門（三町程度、三四才）が選ばれ、以後昭和一八年まで一貫して重任させられている。組合の実務は、役場内で一吏員が必要に応じて遂行してやり、理事・監事は名誉職でしかなかったが、初期ほど村議や行政三役経験者が多く選任されている。組合員数は一九六名、総戸数の三割弱であった。

初期の中心事業はやはり肥料（大豆粕が主）の掛売であった。一件平均売却額は、前述の組合の場合の約半額で、組合利用者が比較的下層の農民であったことを裏付けている。上層農民は、組合員であつてさえ、米肥商人と独自の取引を続けていたのである。資金の大半は農銀・勸銀からの低利借入金であつた。

信用事業については、貸付が大正期に、肥料・養蚕・土地資金等で増加していった。貯金は大正七年に始められる。この頃から組合員も増加し始め、米反収量の安定・増大と米価上昇とが農家経済に一定の余裕をもたらしたようである。大正九年には、備荒組織「戸主会」の預金をも取扱いようになり、組合の資金量は大きく拡大した。

しかし、貨幣経済の比重を高めた農家経済は、大正末期の慢性不況・米価低落によって打撃を受ける。組合の貸付内容は、生活資金・旧借換資金に比重を移し、しかもその返済期間が長びく傾向を表わす。このような固定貸付金の累積は、組合をして、信用評定を厳格化させ、ヨリ大口の安全なものへ貸付を限定させる方向をとらせたのである。ここに、「余裕金」の外部運用（預け金）も多くなる。

ところで、この間、販売事業は全く行なっていない。旧来の商人流通機構に対し、組合が立向かう方法がなかったのである。大正一

五年、米価低落への地主・上層農の対応策として、胆沢郡農會農業倉庫が建設された。佐倉河産業組合は、債務農民に推奨して保有米を集め、これを農業倉庫に委託販売している。しかし、それは代金の貯金繰入れなどによって、固定貸付金の流動化をはかるためであり、本来の共同販売の目的からそれるものであつたのである。

以上のように、この産業組合は、購買事業でこそ、小農に利益をもたらしたのであるが、信用事業では、他金融機関同様、上層農を利用する傾向を強めてきたのであり、販売事業に至っては、ほとんどなすところがなかったのである。

この後、産業組合が、米販売・貧農組織化などの課題を果して、村落に定着するには、昭和農業恐慌後の、多くの統制保護政策に支えられた、経済更生運動を経なければならなかった。このことが、協同組合の限界――それ自体としては商人・高利貸の流通・金融機構を積極的に排除するものではなく、また経済合理性に乗った活動はかえって組合員利益との背離すら引起こす、という一を示していることは明らかである。